

福島第二原子力発電所からのお知らせ（平成27年6月号）

福島第二原子力発電所1～4号機は、安定した燃料の冷却を継続しています。発電所の最新状況や、様々な取り組みをお知らせします。

「技術・技能大会」を開催し 訓練の成果を確認しました

- 震災の教訓から発足した4つのチーム*による直営技術力強化訓練は、この7月で3年目に入ります。これらの訓練の成果を確認するため、6月11日から25日にかけて「技術・技能大会」を開催しています。
- 訓練1年目は、各チーム毎に緊急時対応ができることを目標としていましたが、2年目は、発電所としての復旧対応力の底上げを図るために、各チームのメンバーを相互に入れ替えた新チームで、訓練を重ねてきました。
- 大会前半で行われた「ガレキ撤去」と「モータ取替」の実技では、それぞれ与えられた課題項目を、安全・確実に実施できており、新チームでも総合力が向上してきていることを確認しました。
- 次号では、「ケーブル接続」と「ポンプ復旧」チームの大会を紹介します。

*震災の教訓から発足した4つのチーム

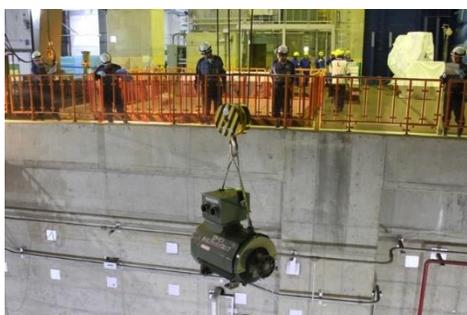
平成25年7月、震災時の経験から得た教訓をもとに、4つのチーム（ガレキ撤去、モータ取替、ケーブル接続、ポンプ復旧）を結成し、機器が壊れた場合でも当社社員単独で対応できる技術力の習得訓練を計画的に行っています。



ガレキに見立てた鉄骨の撤去

○ガレキ撤去チームでは、重機やクレーン付きのトラックを使い、道路を復旧するために、以下の項目を実施します。

- ①土砂・ガレキの撤去
- ②陥没箇所への埋め戻し
- ③鉄板の設置



クレーンでの予備モータの移動

○モータ取替チームでは、建屋のクレーンやガスバーナーを使い、モータを取り替えるために、以下の項目を実施します。

- ①予備モータの移動
- ②予備モータの建屋への搬入
- ③結合部品の取り外し、取り付け

機械加工を体験しながら学ぶ施設を開設しました

- 緊急時の復旧作業における対応力強化の一環として、溶接や切断等の基礎的な技術を、所員が実際の作業体験を通じて学ぶための施設「機械加工場」を、6月9日、発電所構内に開設しました。
- この施設では、作業経験豊かな協力企業の方の指導のもと、溶接機や電動工具等の取り扱い方法や注意点について学びます。また、実際に工作機械を用いて、鋼材の切断や研磨、溶接等の実習を行うことにより、加工の基礎技術を身につけることができます。
- こうした実体験を積み重ね、機械の特徴や作業の難しさ等を感じることで、作業安全に対する意識の向上につなげるとともに、日常の現場での工事監理にも活かしていきます。



構内に開設した機械加工場



工作機械で鋼材を加工



講師指導のもと鋼材を溶接



協力企業の方による実演

燃料冷却に係わる設備を 計画的に点検しています

- 当所では、すべての燃料を使用済燃料プールで安定的に保管、冷却しており、燃料冷却に係わる設備は計画的に点検を行っています。
- 使用済燃料プール水の冷却システムは多重化されており、通常運転している系統とは別の2つの系統が、常にスタンバイしています。これら3つの系統の点検は、時期が重ならないように、計画的に実施しています。
- 下の写真は、冷却源となる海水を循環するポンプの分解点検の様子です。海中からポンプを吊り上げ、ポンプに付着した貝や汚れなどをきれいに取り除いたうえで、その状況に応じて補修などを実施しています。
- このように、計画的な清掃や点検・補修を行い、設備を万全な状態にしておくことで、燃料の冷却を継続しています。



スタンバイしている海水ポンプ



分解・点検・手入れをして、組み立てを待つポンプの部品

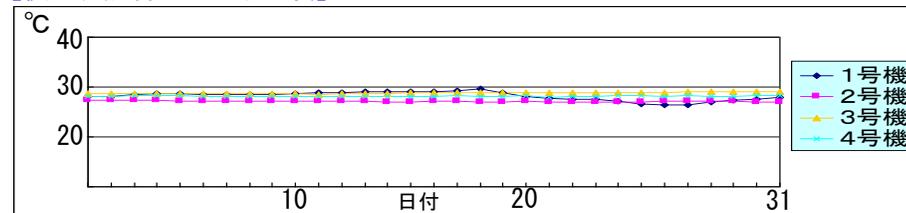


海水ポンプ基礎部の手入れ

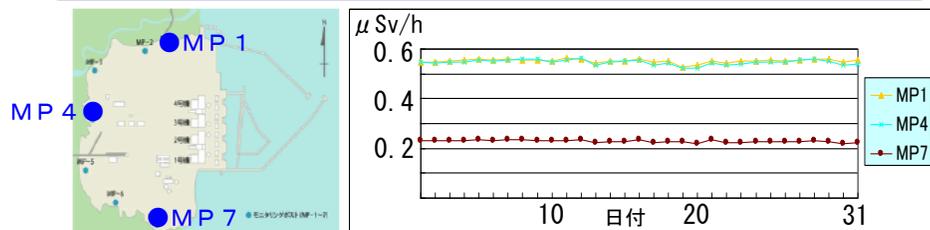
燃料の冷却状況（5月分）

使用済燃料プール水の温度は、30℃程度で安定して推移しており、燃料の冷却を維持しています。

【使用済燃料プール水温度】



モニタリングポスト（MP）の計測状況（5月分）



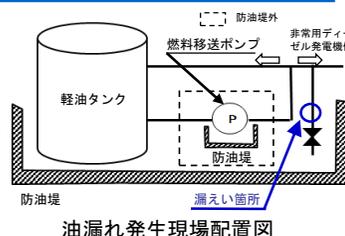
計測地点 設置しているMP7基のうち、3基を代表で記載しています。

さらに詳しい情報は当所ホームページをご覧ください。 <QRコード>
<URL> <http://www.tepco.co.jp/nu/f2-np/index-j.html>



軽油タンク配管から油が漏れた原因等についてとりまとめました

- 昨年12月に発生した、防油堤内における3号機軽油タンク配管からの油漏れ（平成26年12月3日お知らせ済み）について、調査結果と対策をとりまとめました。
- 調査の結果、当該配管の劣化状況等により、4年程度で配管に腐食が発生する可能性がありましたが、点検周期を10年毎に設定していました。このため、点検を行うまでの間に当該配管の腐食が進展し、当日に行っていた補修塗装作業での振動により、腐食していた部分が貫通し漏えいしたものと推定しました。
- 当該配管については、新品の配管に交換しました。今後は、当該配管を含め、他の同様な配管についても点検周期を1年毎に変更し、適切に設備を管理していきます。



油漏れ発生現場配置図



交換した新品の配管